

水稻収穫量調査に関する研究会（第3回）議事録

日 時：平成12年1月21日（金） 14:00～16:00

場 所：農林水産省統計情報部第1会議室

< 議事概要 >

統計情報部長あいさつ

第3回研究会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中を御出席いただきありがとうございます。

本日の研究会は、前回の研究会で生産者・生産者団体・卸売会社の方々からお伺いいたしました御意見、これまでに御議論いただきました内容を基にいたしまして、できれば中間的な取りまとめまでをお願いできればと思っております。

この研究会としては、大きな方向づけをしていただき、その後、私どもとして改善案の具体的内容を固めるようにしたいと考えているところでございます。委員の皆様方には、極めて短時間での取りまとめをお願いすることとなり、大変恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

座長

本研究会も第3回を迎え予定では最終の研究会となる。これまでの意見・論点を整理し、改善方向について本研究会としての中間的な取りまとめをしたいと思う。それでは、早速、議事次第に従って進めていきたいと思う。事務局の方から説明をお願いするが、時間も限られているので議事の1と2を一括して説明をお願いする。

事務局

（資料について説明）

座長

「前回のヒアリング時の議論の整理」について、特に御意見があれば出していただきたいが、時間の関係もあるので「中間取りまとめ」を併せて議論していきたい。

委員

8月15日現在について作況指数に代えて文字情報で作柄を示すということだが、作柄の根拠は何か、作柄の定義が必要ではないか、全もみ数なりで見るということか、それに登熟状況が加わって見るということか。

事務局

全もみ数等実測できるところは実測値を使い、登熟状況等未確定の部分については、

調査日以降の気象等は平年並みと仮定して単収を予想する。その予想した単収から求めた作況指数を基に「やや良」なり「平年並み」という作柄で示す。

委員

統計の作柄を示す言葉は、「やや良」であれば102～105の幅と定義されている。公表するときもそれらを示すと思うが。8月15日現在が文字情報で公表するといっても指数が基になっているのなら9月15日現在のように8月15日現在から収穫期の変動状況を示した方が良いのではないか。

事務局

従来どおり、注意書きで示したい。

前回の議論の中で「数値に幅を持たせて公表すれば良いのでは」という意見があった。しかし、そうした場合、新聞等の記事になるときに数値そのものしか注目されない恐れが出てくる。

委員

文字情報で出すということは、幅があるといっていることと同じなのか。

事務局

そうです。

委員

中間取りまとめ（案）の中にある、現地の実態を知る者の助言を得るといったところは大賛成である。非常に大事である。生産現場は、指数に比べてこんなに穫れてないという不満が一番多く、何を調べているんだといった声も聞こえる。ここの部分を「こういうふうにするんだ」という、より具体的な案を別途示して欲しい。

事務局

前回のヒアリングの中にも現地の普及員等からの意見を収集すべきとの意見もあった。対応については検討していきたい。

座長

農協などでいろいろ話し合うということはあるのか。

委員

熱心な農協では統計の地方出先機関と意見の交換を行っていると聞いている。そういったところでは収量実感に差がない。営農指導等地元で熱心にやっている人を利用すればよい。

座長

農協等の範囲で全体を見て議論するのならばみ合うかもしれないが、個人の生産者が自分のところだけで判断して議論するのは難しいのではないかと。農家の人でも、刈ってみたら案外軽かったということが米の場合出てくる。

委員

調査から公表するまでの期間は今のルールではどのようになっているのか。

事務局

土曜、日曜の関係もあるが、大体調査月の25日～28日に公表している。

委員

かって公表日が大分遅れたことがあったように思うが、そういった面からもルールを作った方がよい。

事務局

調査日以降10日を目途に公表できるのではと思っている。曜日の関係もあるが原則として25日でいきたい。

座長

銀行などでは土日を除いた営業日何日間というものを使っている。公表日も調査日から何日後に公表するといったルールを作ればよいのではないかと。

あと、自主流通米の入札日との関係があるのか。

事務局

入札日に遅れないよう公表している。

委員

入札日はあまり考えない方がよいのではないかと。実務ベースで、早く正確にと考えた方が統計的によい。

委員

入札については参考となる統計の情報等がいつ頃提供されるかということも配慮しながら、また、入札した後の手続き、休日、その他の問題も含めて、入札日を決めている。公表日が決まれば対応する。

委員

アメリカ(USDA)では原則10日に公表している。シカゴ市場は毎日開いている。入札の日には関係ない。日本でも25日になら25日に公表するというルールを決めれば、入札日を気にしなくてもよいのではないかと。

座長

事務局案では、情報は数字だけではなく、細かな状況が公表されているいろいろな判断の材料になって良いと思うが、流通側から見てどうか。

委員

正確なものといったら最後に収穫したものしかない。最終まで情報を出さないという訳にはいかない。従来から過去の8月、9月の作況から収穫期の収穫量がどう変動したかということ整理して、作況の公表を読むにあたって見ている。いろいろな判断の材料を提供していただければ、それにしたがって判断していくことになる。

座長

これからはいろいろな集まる機会に、良く理解していただくために統計から出向いて説明していった方が良い。今までは数字だけしか示していなかった。過去、台風がどの時期に影響を与えたのかとか、冷害年の動きはこうだったとか説明し理解してもらうのが一番大事。

委員

農政が転換期を迎え情報が大事になった。情報の見方も多角化している。いろいろな情報がある中で国が行っているのが一番公正で正確かなと皆さんが思っている。インターネット等の利用から情報はますます多角化する中で、国の行っている調査も公正・中立ではあるけれども参考の一つなんだと利用者に注意を示す。利用する側への教育が大事。

座長

前回、卸売業者の話の中で統計のデータを頼りにはしているが、いろいろな情報がある中の一部でしかないと言っていた。

委員

今回示された作柄で公表するという事務局の案で科学的に考えても良いと思うが、作柄を出すために作柄予測値を出さなければならない。これは、どういう手法で出されるのか分からない。

もう一点は公表の仕方は、私は利用者側に教育さえできていれば、従来どおりでもかまわないと思っている。現に全国で作況指数が出るのはありがたいという意見もあった。

文字情報で公表すると後退するような印象を与えると思う。

事務局

調査方法は従来といっしょで、調査日現在で実測できる収量構成要素は実測し、残った部分は推計したものをかけあわせて単収を予想する。その予想した単収から求めた作況指数を作柄として文字情報で公表する。

委員

早場はもみ数が実測できるが、遅場はもみ数から推定しているのか。

事務局

遅場では、8月15日では、まだあまり出穂が進んでおらず。今後、8月15日現在では、遅場は作柄ではなく、生育情報として公表する。

委員

そういったことなら、これまでよりも変動幅が少なくなる。

事務局

そうなる。遅場では、もみ数が決まらないうちから推定し、指数を求めていたので収穫期までの変動が大きくなることは避けられなかった。

委員

利用者から見れば8月15日の作況指数ができることはそれなりにメリットがあるという意見が出ている。我慢しろということなのか。

事務局

遅場は、生育情報として提供する。生育情報は稲体の生育を示すものとして、活着の状況、分けつの状況、草丈の長さ、茎数の多少から総合判断をする。

座長

一般の方は、そういった調査の仕組みが分からないのではないか。

事務局

分かりやすく説明した、パンフレットみたいなものを鋭意努力して作りたいと思う。

委員

作柄が公表される早場の都道府県はどこになるのか。

事務局

8月15日現在の出穂済面積割合が平年でおおむね8割以上とすれば、北海道、東北、北陸の各県と関東の茨城、栃木、千葉、長野、三重、滋賀、島根の18道県が該当する。

座長

先生方でも調査の仕組みとかに質問が出る。一般の方はまるで分からないのではないか。パンフレットができれば調査の仕組みが一般の方にも理解されるのではないか。

委員

一般の方と言っても何らかの形でお米を扱う人たちが対象なのは。

座長

分かっている方でも、何と何を調査してこういう結果になったというのは知りたいのではないかと思う。

委員

今度「やや良」とか幅を持たせた文字情報になる。誤解は少なくなるが、今までの数値の情報に自分で天気予報や勘を加えて利用していたベテランの方は逆に指数の方が良いのではないか。公表されたものは文字情報でも、もし、作況指数を問われた場合、国は教えるのか。

事務局

早場の18道県は数値を持っていても、遅場はないこと、それと特定の者にだけ数値を開示することはできないので答えることはできない。

座長

早場の徳島は他と比べて遅いが早場に含まれるのか。

委員

統計の早場とは違うが、平成2年に自主流通米の入札が始まったときから徳島、高知、宮崎、鹿児島は超早場米とか超早という名称で取引されている。

徳島と高知は8月10日から宮崎と鹿児島は8月1日から取引が開始される。

座長

流通の実態には合っている訳ですね。

委員

県全体の銘柄ではないが特定の銘柄はそうなる。

委員

これを期に用語の統一をした方が良い。早期というのは茨城、千葉が発祥の地。ここで使用している早期は超早期という言葉で学会、研究者では統一されている。北海道、東北などは早場で良いが、宮崎、鹿児島の早期栽培を超早場にするとかした方がよいのではないか。学会用語と流通用語、統計の用語がバラバラである。

事務局

統計上の約束がある。

委員

それなら仕方がない。

委員

食管の時代に政府買入れ価格として西南暖地早期米という名称があった。これは、今の早期米より幅広だった。

座長

定義が流通慣行と合っていれば良いのではないか。

事務局

用語解説の中では茨城、千葉の早い作型も早期米になる。早期米とは、地域の中で早いものと遅いものの差を区別するために用いている。具体的には、出穂期（8月～9月）の台風の影響を避けるために出穂期を早めるための栽培方法をいう。具体的には東北、北陸等の感温性の高い品種を用い四国、九州では8月中旬までに収穫するもの、関東では8月下旬から9月上旬までに収穫するものをいう。

地域の中で早いものと遅いものを区別して調査するために分けている。

座長

今まで出ていなかった問題としてふるい目幅とコンバインロスがある。ふるい目幅についてはどこに行っても議論になる。流通実態は2.00mmが増えている。こんなに粒を大きくしないと売れないのか。2.00mmでふるえば高く売れるだろうが、ふるい下も多くなる。1.80mmくらいでふるった方がトータルでは収入は多くなるのではないか。

委員

これだけ手間をかけてトータルとしてほんとにプラスになっているのだろうかという意見だと思う。たしかに真ん中くらいのふるい目でふるった方がプラスになるかもしれない。昔は3等御殿という言葉があった。価格が決まっていたため、3等米で出荷する方がトータルとして一番収入が高かった。ただ、今は、価格が保証されていないので、他より有利に販売することを追求して、そのような対応となっていない。

委員

一応食用は1.70mmになっているのに、2.00mm以上がここ数年増えている。卸に売る価格としては高くなると思うが、粒厚によって本当に味は変わるのか。それほど手間をかけているということは価格に転嫁されるのではないか。消費者はそんなことは望んでいないと思う。

委員

北海道の品種はわりと大きく2.00mm、コシヒカリは1.80mmくらいでふるっている。

品種が違えばふるい目の大きさは違うので一概には言えないが、同じ品種であればふるい目幅を大きくした方が確かに食味は良くなる。

委員

今まで作況指数にかなり振れがあった。2, 3ポイントあるいはもっとあったと思う。もっとしっかりと正確にやるべきではないかということが一つ。あと、水田活性化大綱、基本法が新たにできた。生産オーバー分の別途処理、入札の前の公表、生産調整のポジ配分等とこれまで以上に作況に関わる状況が変化してきているということで作況を今まで以上に早く正確に出さなければいけないし、生産者と統計とのズレがないようにしていかなければいけない。

座長

作況がずれているということは、途中の段階が違うということなのか、最終の収穫量が違うということか。

委員

ふるい目の問題もあるが、現場では作況と比べてこんなに穫れていないという声がよく聞こえてくる。実態とのズレがあるのではないかとと思われる。現場とのコミュニケーションがとれていないのではないか。

委員

そこを上手にやっていかなければいけない。

委員

農林水産省の公表した収量ほど穫れないという声が多い。

委員

生産者は穫れていても穫れたとは言わない。

委員

9月の作況と最終が違うというのはその後の気象によって変わるものだ。千粒重が違えば作況指数も違ってくる。一定のルールでやって行くしかない。

座長

8月、9月が違うというのは気象要因等、いろいろな理由があるから仕方がないが、最終までいって違うというのは困る。一番大きいのはふるい目の問題かと思う。共済の時もよく問題になる。生産者はなかなか作柄が良い時にはそうは言ってくれない。

8月に作柄を文字情報で出すようにすると、今度は少々曖昧でかまわないので早く出せという声が出てくるかもしれない。

事務局

先ほど、現場の実際の収穫状況（あるいは実感）と調査結果との間にずれがあるのご意見があった。ふるい目幅の問題もひとつあると思うが、もうひとつ、農林水産省において行っている調査そのもののPRが不足しているということが影響しているのか。

委員

それもある。前回研究会の関係者からのヒアリングでも、誰がどこで調査を行っているのか分からないという意見があったと記憶している。そういうことが起こらない様に、きちんと理屈に合った方法で調査を行っているということを、もっと宣伝するべきである。

座長

今回の資料の中にもそういった意見が書かれている。統計情報部にはそういう方向で努力してもらいたい。

水稻の作況指数の扱われ方の歴史を見ると、もともと農家は作況指数にはあまり関心がなかった。その後統計情報事務所が作物報告事務所であった時代になると、供出米の関係もあり、大変関心を持って扱われた。それから食糧管理法の中、米が良く穫れた時代があった。これからいよいよ米が商品化されて、穫れ高や品質等で価格がかなり変動する時代になり、再び作況調査に対する関心が大変高まっている。これは、調査のPRをするのにもちょうど良い機会だと思う。

委員

資料「水稻収穫量調査の改善方向」 その他の、 、 、 にあるようなことを行い、調査した結果を利用者に広く提供するだけでもかなり見方が変わるのではないか。

座長

前回もコンバインロスの話が出ていたが、統計情報部では、このことについても調査、公表を行っている。コンバインロスについては、昔に比べ機械の性能は良くなったものの、手入れ等個人差があり、一概には言えない。

その他意見はないか。

この研究会の内容については公表をするということになっている。この後、統計情報部は、研究会資料「水稻収穫量調査に関する研究会中間取りまとめ（案）」、「水稻収穫量調査の改善方向（案）」とこれに本日の議論を踏まえて記者レクを行う予定であると聞いている。調査が具体的に変わっていくためには総務庁との調整もあり、まだ時間がかかるが、方向としては本日中に大方の同意を得たいと思うが、すでに、いろいろな話が出たので内容としてはほぼカバーしているものと思う。

委員

作況の調査場所が分かると、生産者はその場所と比べて比較ができるのではないか。

事務局

個人の秘密が関わってくるので教えられないことになっている。

座長

大分意見が出た。先ほど申し上げた形で、本日記者レクを行う。この後は、本日の意見を踏まえ、文章を若干整理した上で皆様の御了解を得て研究会の取りまとめという形をとりたい。

委員

了解。

部長

ありがとうございました。今回の研究会を踏まえて、関係者の理解を得ながら的確な情報を分かりやすく提供していきたいと思う。私ども統計情報部は的確な情報を提供するという役割がますます高まってくる。試行錯誤をしながら進めていきたい。今後もしろいろな面で御協力を賜りたい。本報告書の取扱いは、本日の意見を踏まえて座長と相談し、委員の皆様を確認を取り、取りまとめをしていきたい。あわただしい研究会の運営になって大変恐縮でしたが、ありがとうございました。